

資料

衆議院（小選挙区選出）議員選挙（東京都第1区）

候補者氏名等揭示

新宿区選挙管理委員会

候補者氏名	候補者届出政党の名称
海江田万里	立憲民主党
おときた駿	日本維新の会
山田みき	自由民主党
しんどう伸夫	
ちとうちおり	
ちくらひしよこ	参政党
高木ひろし	みんなでつくる党
中野けん	日本共産党
新垣宏	

衆議院（比例代表選出）議員選挙名簿届出政党
等の名称等揭示
新宿区選挙管理委員会

名簿届出政党等の名称	略称
日本維新の会	維新
れいわ新選組	れいわ
立憲民主党	民主党
日本共産党	共産党
社会民主党	社民党
公明党	公明
みんなでつくる党	みんなつく
国民民主党	民主党
自由民主党	自民党
参政党	参政
日本保守党	保守党

令和六年十月二十七日執行 衆議院（比例代表選出）議員選挙
衆議院名簿届出政党等の名称等及び名簿登載者氏名等揭示

選挙管理委員会

衆議院名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位		略称	衆議院名簿届出政党等の名称
1	えびさわ 由紀	維新	日本維新の会
2	藤川 たかし	れいわ	れいわ新選組
3	宮崎 たろう	民主党	立憲民主党
4	さとう 由美	共産党	日本共産党
5	山下 ようこ	社民党	社会民主党
6	吉田 圭一郎	公明党	公明党
7	いのくち 幸子	みんつく	みんなでつくる党
8	中津川 ひろさと	民主党	国民民主党
9	斉藤 かよ	自民党	自由民主党
10	重田 じゅんべい	参政党	参政党
11	阿部 司	保守党	日本保守党
12	大豆田 みほ		
13	永野 ひろ子		
14	大河内 しげた		
15	南北 ちとせ		
16	小野 たいすけ		
17	河村 建一		
18	いなば 太郎		
19	石川 まさとし		
20	吉平 としたか		
21	今村 充		
22	おときた 駿		
23	くしぶち 万里		
24	よだ かれん		
25	伊勢崎 賢治		
26	赤木 善美		
27	海江田 万里		
28	あべ 祐美子		
29	手塚 よしお		
30	落合 貴之		
31	松尾 あきひろ		
32	吉田 はるみ		
33	山岸 一平		
34	鈴木 ようすけ		
35	あくつ 幸彦		
36	酒井 なつみ		
37	柴田 かつゆき		
38	松下 玲子		
39	末松 義規		
40	大河原 まさこ		
41	山花 郁夫		
42	伊藤 しゅんすけ		
43	有田 芳生		
44	ながつま 昭		
45	高松 さとし		
46	木村 たけつか		
47	五十嵐 えり		
48	北出 美翔		
49	岩永 久佳		
50	本多 平直		
51	川島 智太郎		
52	伊藤 藤子		
53	坂井 和歌子		
54	谷川 智徹		
55	宮本 智子		
56	田村 徹		
57	河野 宏一		
58	大森 江里子		
59	中村 真大		
60	山岡 史		
61	大津 あやか		
62	伊藤 藤子		
63	井戸 まさえ		
64	浦川 ゆうすけ		
65	大くま 利昭		
66	大西 けんたろう		
67	奥村 よしひろ		
68	おくもと ゆり		
69	たのい 良和		
70	鳩山 紀一郎		
71	森 ようすけ		
72	円 より子		
73	松本 洋平		
74	福田 かつる		
75	大西 洋平		
76	大空 こうき		
77	松島 みどり		
78	土田 しん		
79	高木 けい		
80	鈴木 隼人		
81	門屋 ひろこ		
82	土屋 けんじ		
83	若宮 明		
84	平 将明		
85	石原 ひろたか		
86	辻 清人		
87	江崎 さなえ		
88	望月 まさのり		
89	松田 学		
90	有本 克彦		
91	梅原 格		
92	富田 克彦		
93	小柳 岳史		
94	友香里		
95	大比 菜佳		
96	比 佳子		
97	未 道子		
98	千 将吾		
99	長 昭久		
100	安藤 祐一		
101	黒崎 信治		
102	今井 信治		
103	井上 修		
104	よしわら 達也		
105	伊藤 誠二		
106	木原 洋二		
107	木本 洋平		
108	松本 かつる		
109	福田 洋平		
110	大西 洋平		
111	大空 洋平		
112	松島 洋平		
113	土田 洋平		
114	高木 洋平		
115	鈴木 洋平		
116	門屋 洋平		
117	土屋 洋平		
118	若宮 洋平		
119	平 洋平		
120	石原 洋平		
121	辻 洋平		
122	江崎 洋平		
123	望月 洋平		
124	松田 洋平		
125	有本 洋平		
126	梅原 洋平		
127	富田 洋平		
128	小柳 洋平		
129	友香里 洋平		
130	大比 洋平		
131	比 洋平		
132	未 洋平		
133	千 洋平		
134	長 洋平		
135	安藤 洋平		
136	黒崎 洋平		
137	今井 洋平		
138	井上 洋平		
139	よしわら 洋平		
140	伊藤 洋平		
141	木原 洋平		
142	木本 洋平		
143	松本 洋平		
144	福田 洋平		
145	大西 洋平		
146	大空 洋平		
147	松島 洋平		
148	土田 洋平		
149	高木 洋平		
150	鈴木 洋平		
151	門屋 洋平		
152	土屋 洋平		
153	若宮 洋平		
154	平 洋平		
155	石原 洋平		
156	辻 洋平		
157	江崎 洋平		
158	望月 洋平		
159	松田 洋平		
160	有本 洋平		
161	梅原 洋平		
162	富田 洋平		
163	小柳 洋平		
164	友香里 洋平		
165	大比 洋平		
166	比 洋平		
167	未 洋平		
168	千 洋平		
169	長 洋平		
170	安藤 洋平		
171	黒崎 洋平		
172	今井 洋平		
173	井上 洋平		
174	よしわら 洋平		
175	伊藤 洋平		
176	木原 洋平		
177	木本 洋平		
178	松本 洋平		
179	福田 洋平		
180	大西 洋平		
181	大空 洋平		
182	松島 洋平		
183	土田 洋平		
184	高木 洋平		
185	鈴木 洋平		
186	門屋 洋平		
187	土屋 洋平		
188	若宮 洋平		
189	平 洋平		
190	石原 洋平		
191	辻 洋平		
192	江崎 洋平		
193	望月 洋平		
194	松田 洋平		
195	有本 洋平		
196	梅原 洋平		
197	富田 洋平		
198	小柳 洋平		
199	友香里 洋平		
200	大比 洋平		

最高裁判所裁判官国民審査に付される
裁判官の氏名等揭示
選挙管理委員会

最高裁判所の裁判官に
任命された年月日

氏名

令和4年7月5日

尾島 明

令和5年11月6日

宮川 美津子

令和4年6月24日

今崎 幸彦

令和6年8月16日

平木 正洋

令和6年4月17日

石兼 公博

令和6年9月11日

中村 慎

(1) 令和6年10月27日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第1区)

東京都選挙管理委員会

世代交代

あれほどの裏金や脱税問題を起こしても、金権やしがらみ、そして先送り政治は変わる気配がありません。どうか私に、古い政治を打ち破ってください。減税・社会保障料の負担軽減と規制改革で現役世代を元気にし、その活力が高齢者を支える好循環社会を必ず創ります。

音喜多駿

1983年東京都生まれ。高校、大学、早稲田大学政治経済学部に進学し、東京都内で学生時代を過ごす。東京として下町田舎の出身。企業に就職、東京府議会議員を2期務めた後、2019年より参議院議員(東京都選出)。経済政策を得意とする「グローバル・リーダー」系クラブファミリー(宇都宮県議会)の3代目。

41歳
3児の父

古い政治 VS おときた駿なら!

裏金&脱税政治	VS	クリーン&オープンな政治
増税でバラマキ	VS	減税で負担軽減、所得UP
既得権重視で衰退	VS	規制改革で経済成長

維新が実現する4つの改革

政治腐敗を浄化する政治改革	可処分所得を増やす減税・成長戦略・規制改革
世代間不公平を打破する社会保障の抜本改革	所得制限のない教育無償化と教育改革

将来世代への徹底投資で新しい時代の政治を創る

QRコード

日本維新の会 公認
音喜多駿

おときた駿

日本をなめるな!

もう見過ごしてなんているじゃない。私たちはまだやれる。日本の未来を諦めない。

参政党公約2024 3つの決意と7つの行動

決意1 奪われる日本の国土と富を護り抜く。 行動1 環境財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。 行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。	決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。 行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。 行動4 ワクチン被害問題を党をあげて追究し被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。	決意3 奪われる日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。 行動5 日本の国料と国益を守る国家アイデンティティの確立。 行動6 若者が未来の社会を動かす国へ16歳からの投票権。 行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民最良の憲法を新憲法を推進。
---	---	--

特設サイトで公約をチェック!

参政党 比例も参政党へ

さくらしょうこ 40歳

参政党公認
さくらしょうこ

決戦、新時代へ

比例代表も自民党へ
努力が報われる社会をつくりたい

すべての人がチャンスをつかめる国にしたい。
何歳でも、どんなライフステージでも、挑戦できる。
たとえ失敗しても、あきらめないで、と背中を押してあげられる、そんな国をつくりたい。
まずは、地域経済の回復。
そして、成長分野での国際競争力強化。
これからの10年が正念場です。
日本の幸せな未来を、私、山田みき切り拓きます。

山田みき 6つの政策

- 徹底した政治改革で信頼の回復を**
政治への信頼回復に全力で取り組みます。特定の政治家や派閥に、政策決定権のあり方や透明性確保、その監督に際する第三者機関の設置、政治資金の交付停止等の制度創設など、政治資金制度改革に取り組み、政治資金の透明性の向上、使途の公開、未使用分の返還などの実現を図ります。
- 事業と雇用を守り、経済再加速へ**
資源価格高騰への対応に努力を挙げ、人手不足に悩む中小企業の事業再開を支援します。製造業・サービス業のコロナ禍からの復活、地域の特性を活かした商店街復興を支援します。電力の安定供給を確保し、民営化、デジタル化、健康医療をはじめとする成長分野で国際競争力を強化します。
- 揺るぎない外交・防衛で国益を守る**
日本の国家主権と領土領海への侵襲に対して毅然とした外交姿勢で臨み、国民の命と平和な暮らしを守ります。自由と民主主義の価値観のもと、新たな国際秩序をリードします。安全保障の観点から、改造後の国内防衛、医薬品の安定供給を進めます。新しい時代に相応しい憲法改正に取り組みます。
- 安心の子育て、未来を生きる教育を**
子ども達に日本人としての誇りを感じ、時代の変化に対応できる教育を進めます。国と自治体の連携を強化し、子どもの成長段階に応じたきめ細かい支援を行います。働き方改革を推進し、生涯学習の機会を広げ、何歳になっても新たなチャンスをつかめる社会を目指します。
- 超高齢化社会へ安心の社会保障を**
来るべき超高齢化と人手不足の時代に備えて、誰もが安心できるセーフティネットを整備します。バリアフリー推進やICT活用で介護の負担軽減を図ります。現行の年金制度を拡充し、増え続ける医療費の抑制のために国民医療費をはじめ予防医療に力を入れ、国民皆保険制度を守ります。
- 不断の行政改革で強い国づくりを**
日本の高度経済成長を支えてきた行政機構や、企業の経営刷新・年功序列などの仕組みが時代にそぐわないものになりつつあります。国が関与する、民間企業、地域、NPO等の組織を超えた協力体制を構築し、各分野の人材を結集して、能力を磨き上げて強い国づくりを目指します。

●1974年3月15日東京都生まれ。東京大学法学部、コロンビア大学経営学修士(MBA)。
●通称「山田みき」を経て、ボストン・コンサルティング・グループ、エム・エス・ジェー・シーに勤務。
●第46回衆議院議員総選挙で東京1区(千代田区・港区・新宿区)から出馬。
●第三次安倍内閣内閣にて外務大臣官房長官を務める。
●第二次岸田内閣内閣にて、環境大臣を務める。当選4期、自民党副幹事長。

政策と実績はこちら
<https://miki-yamada.com>

公明党推薦

自民党公認
山田みき

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月27日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- (期日前投票ができる1時は期日前投票所によって異なります。詳しくは市町村選挙管理委員会のお知らせ等で確認ください。)

東京都第1区に属する区域

- ◎千代田区の全域
- ◎新宿区の全域

令和6年10月27日執行

(2)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第1区)

東京都選挙管理委員会

みんなでつくる党
—共に築く、多彩な未来へ。

方針

- 1 政治の透明化により、国民の信頼を回復
- 2 税制の見直しで、国民生活の支援と経済の活性化
- 3 誰もが人としての権利を尊重される社会の実現
- 4 社会保障制度の見直しで、次世代にツケを残さない
- 5 若者が参加しなくなる政治づくり

現役世代を中心とした、若者が参加しなくなる政治づくりを目指しています。
「彩り豊かな未来」をみんなで一緒に作りましょう。

1 政治改革
◆裏金問題に終止符を！
◆年齢格差の是正！
◆既得権益の打破！

2 少子化対策
◆個人が尊重される価値観
◆子育て経済的負担ゼロ
◆親を頼れない子どもへの支援

3 経済政策
◆使えるお金を増やす
◆税制の見直し
◆働く人を応援します

みんなでつくる党 公認
高木 ひろし

みんなで作る党
公式WEBサイト
YouTubeチャンネル

小さな予算で、豊かな国を。やるぞ、日本。

もし、お金のプロ 公認会計士 税理士 が国会議員になったら？

子育て世代 国が実家に
★第一子から、シッター・保育園・大学・老後の備蓄
★大企業で働いて、児童手当補助の一部をシッターにサービス
★住宅の取得補助に、買付金から買付金へ転換可能

現役世代 増税ストップ
★人口減少しているのに増税を断念
★増税せず、スゴいウェルフェア政策により税収を増加
★第一所得に引く所得税を減税

シニア世代 国が介護を
★介護費1～2の介護料負担
★高齢者へ介護保険料を減額、介護サービス料を減額

民主主義 スマートな政府
★デジタルは政府の強みで、選挙制度は外にも国民の声を
★有権者の投票率を10%以上向上させる
★有権者の投票率を10%以上向上させる

防衛 日本を取り戻す
★財政赤字4兆と憲法改正の同時進行

高松市議会、世界最大の会計事務所にて監査・税務・グループ経営の内部監査を兼任、会計事務所と一般事業会社を経営、自身の会社では、障がい者と高齢者を雇用している。大きな政府でも小さな政府でもない、スマートな国家運営を目指す。

やるぞ、日本。 さとう さおり

さとう さおり
無所属 35歳

この選挙公報は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま複製の上掲載したものです。

投票日 **10月27日(日)** 午前7時から午後8時まで

・期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分から午後8時まで
・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる11時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

東京都第1区に属する区域

- 千代田区の全域
- 新宿区の全域

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第1区)

海江田万里議員の主な活動

- 2021年1月、第68代衆議院副議長に就任。
- 『宇宙航空科学発展のための議員連盟』会長。
- 『神宮外苑の自然と歴史・文化を守る国会議員連盟』参加。
- 2023年9月、第22回G7下院議員会議で議長をつとめる。
- 2024年5月、能登半島地震被災地視察。



海江田 万里

《海江田万里プロフィール》

- 東京都出身、慶應義塾大学卒業。
- 1993年20代議員に民生委員就任。内閣府特任担当大臣（経済政策担当・科学技術政策）。経済産業大臣に就任。
- 民主主義代表の志。立憲民主党に参加。
- 2021年11月から、第68代衆議院副議長に就任。



Twitter
@kaleidabari.jp



Instagram
kaleidabari.jp

海江田万里はあなたのために



海江田万里はあなたのために、いのちとくらしを守る力になります。

いのちとくらしを守る力になりたい

国民の豊かな暮らしを一人ひとりのGDPが日本は二〇〇〇年の世界平均の二倍から二〇二三年には倍三十四位に陥落しました。

「三十四年（二〇〇〇年）」といわれた時期に暮らした国民の豊かな暮らしを、今こそ取り戻さなければなりません。

そのためにはまず、政治を変える。政権交代の必要があります。

初当選以来培ってきた知識と経験を活かして、政治を変え、人々のいのちとくらしを守る力になります。

と決意しています。

安心な生活のための5つの経済対策

- 1 今すぐ受給の年金改革
- 2 税金のムダづかいを徹底的に削減
- 3 中小企業を支援し地域経済を活性化
- 4 最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
- 5 公正な課税で格差是正

持続可能な生活のための7つの基本政策

- 1 真金・脱税を許さず政治の信頼回復
- 2 家計・買上げ支援で現役世代を支える
- 3 積極的な雇用と創出と外交
- 4 超高齢化社会に対応した社会保障
- 5 未来を育む子育て支援・少子化対策
- 6 地域・自然環境に強いまちづくり
- 7 選択の天婦揚げ

多様性を認め合える共生社会の実現

海江田 万里

かい ちん

い ちん

り

立憲民主党

– 48 –

投票日10月27日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- (期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは区市町村選挙管理委員会のお知らせ等で確認ください。)

東京都第1区に属する区域

- ◎千代田区の全域
- ◎新宿区の全域

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党等の名称」を記載

(1) 令和6年10月27日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



日本を守る。 成長を力に。

「納得と共感」の政治で、日本の未来を守り抜きます。

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

- ルールを守り、国民からの信頼回復に全力を尽くします。
- 経済成長を力に変え、国民の暮らしを守ります。
- あらゆる不安から国民を守り抜きます。
- 希望あふれる未来に向け、あらゆる手立てを講じます。
- 地方の振興で日本全体を元気にします。
- 国民とともに憲法改正を実現し、新たな時代を切り拓きます。

東京都ブロック比例代表名簿登載者

畦元 将吾

前衆議院議員

岩崎 比菜

会社役員

内村 大地

会社員

江成 道子

団体代表

小嶋 友香里

会社員

廣田 千晶

会社役員

松野 未佳

会社員

※50名順

小選挙区は、自民党の候補者名をお書きください。

千代田区・新宿区 1区	中央区・台東区 2区	品川区・島しょ 3区	大田区(東) 4区	世田谷区(東) 5区	世田谷区(西) 6区	港区・渋谷区 7区	杉並区(西) 8区	文京区・豊島区 10区	北区・板橋区(北) 12区
比例名簿に登録 されていないため 顔写真は掲載 できません。						比例名簿に登録 されていないため 顔写真は掲載 できません。			
山田 みき	辻 清人	石原ひろたか	平 将明	若宮けんじ	土屋 みわ	丸川 珠代	門 ひろこ	鈴木 隼人	高木 けい
足立区(東) 13区	墨田区・江戸川区(北) 14区	江東区 15区	江戸川区(南) 16区	武蔵野市・小金井市・国分寺市 18区	小平市・国分寺市・国立市 19区	練馬区・東久留米市・国分寺市・東久留米市・国分寺市 20区	三鷹市・国分寺市・国分寺市 22区	町田市 23区	国分寺市・国分寺市・国分寺市・国分寺市・国分寺市 25区
土田 しん	松島 みどり	大空 こうき	大西 洋平	福田 かおる	松本 洋平	木原 誠二	伊藤 達也	よしわら 修	井上 信治
目黒区・大田区(西) 26区	中野区・杉並区(東) 27区	練馬区(東) 28区	国分寺市・国分寺市・国分寺市 30区						
今岡うえき	黒崎 祐一	安藤 たかお	長島 昭久						

比例代表は自民党

www.jimin.jp

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

裏金 物価高 大軍拡

「自民党政治」変える

大企業・大金持ち優遇はもう終わり
国民の暮らし最優先にチェンジ

中小企業を直接支援して
最低賃金1500円以上に

●大企業の内部留保の増加に際し、10兆円の収収で中小企業の賃上げ支援

物価高騰にあわせて
年金支給をアップ

●介護保険の国の支出を増やす
●高齢者の医療費負担増ストップ

学習ゼロをめざし、
今すぐ半額

●国公立大学の学費値上げストップ
●入学金廃止、給付中心の奨学金を

消費税ゼロをめざし、
まず5%に

●インボイス廃止

食料自給率
まず50%に

●価格保障と所得補償で
農家を支える

気候危機打開2030戦略を提案
石炭火力も原発もゼロ

●再生・再エネの拡大で2030年までにCO2を6割削減
●原発内閣府を移管し、石炭火力は2030年までに廃止

ジェンダー平等の
ムーブメントに連帯

●選択的夫婦別姓をだちに実現 ●男女賃金格差を是正
●オスプレイ飛行停止・撤去
●横田基地の立ち入り調査などPFAS対策強化

就任直後、手のひら返し!の石破政権。「裏金」「統一協会」の真相にフタをします。物価高騰には無為無策。大軍拡と9条改憲にはまっしぐら…。日本共産党はゆきづまった「自民党政治」の大転換へ、国民と力をあわせます。

軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ
憲法9条いかにした平和外交

軍事同盟、沖縄の米兵の性被害を調べ、徴兵制禁止的措置を促す
——「日本共産党」絶対的立場を掲げていこう

日本共産党は「東アジア平和同盟」を提案し、ASEANと協力して、憲法9条をいかにした平和外交を推進しています。

新しい政策はこちらから

日本共産党
デジタルサイト

JCP

比例代表は **日本共産党** とお書きください。

日本共産党 総務部 共産党

希望の未来は、実現できる。

政治改革 クリーンで透明な政治の実現

公明党は他党と違い、政策活動費を議員に支給していません。今後も政治改革の先頭に立ち、政策活動費の廃止を実現し、政治資金を毎年チェックする「第三者機関」を来年中に設置します。旧文通費の使途の明確化と公開、未使用分の国庫返納、当選無効となった議員の歳費返納の義務付けも実現します。

教育 世界一、子育てがしやすい日本へ

公明党が連立政権に参加してから、児童手当の総額(第1子)は18万円から最大245万円に拡充。出産育児一時金も50万円まで増額されました。引き続き、子育て支援の充実を図ります。今後、高校授業料を所得制限なしで実質無償化し、大学などの授業料等の減免、給付型奨学金の対象者拡大も推進します。

経済再生 日本経済をもっと前へ

公明党が物価高対策を繰り返し訴え、現在、8月から10月使用分の電気・都市ガス代が値引きされ、ガソリンなどの燃料油の価格を抑える補助も年末まで継続します。重点支援地方交付金などの活用で、家計支援にさらに万全を期します。中小企業への支援などを通し、賃上げが当たり前の社会を実現します。

安全・安心 安全の防災大国、安心の人生100年時代

公明党は2026年度からの5年で20兆円規模の令和版「防災・減災・ニューディール」を推進。道路、橋りょう、上下水道などのインフラや公共施設の耐震化など、事前防災を実施します。高齢者支援をさらに充実させるため、带状疱疹ワクチンの接種推進、聴覚に悩む高齢者への支援、基礎年金の給付水準の底上げなどを推進します。

比例区は

公明党

とお書きください。

略称は「公明」

▶公明党
選挙区

▶若者向け政策
TOKYO KOMEI
ユース・ビジョン

世界に絶望してる? だったら変えよう。れいわと一緒に。

1 消費税は廃止! 社会保険料を下げる

消費税は、国民の負担が増え格差が広がる原因です。その廃止も同じです。負担をなくし、国のお金で、経済を盛り上げることが最優先。

2 本物の安全保障 ～戦争ビジネスには加担しない～

8月に全国で不景気になりました。お金の供給が上るのに、農家は倒産、倒産、国民も農家も困る国はおかしい。食料にわたる国の失敗を認め、生産者や製造業を支援、国民の食料と食生活を確保する「食糧輸出で戦う」といった戦争ビジネスには加担しない。原発も即時停止、緊急事態条項などの憲法改正にも反対。

3 親ガチャ? 国がやる! ～「子育ては自己責任」終了のお知らせ～

どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が変える。子ども半額1万円/月、子どもの医療費・教育費無償化、奨学金チャラ、国も国が変える。教育した責任、またも給付のもとで、落ちついて子育てできる状況を作る。

4 裏金 ネコババ 許さない

国民が財界と癒着して裏金をネコババに。政治家、議員を監視する。そんな風情、ありえない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。

新しい政策は、れいわ新選組のホームページでご覧ください

れいわ新選組 代表
山本太郎

比例は **れいわ** と書いてください。

●比例東京ブロック名簿登載者

東京14区

新しい選択。裏金を許さない。
くしぶち万里

立候補 10/20 比例代表 11/15 選挙区 比例代表

東京23区

小さな声をすくいあげる!
よだかれん

立候補 10/20 比例代表 11/15 選挙区 比例代表

投票日 10月27日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

投票方法 「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「政党等の名称」を記載

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(3) 令和6年10月27日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

がんこに平和 くらしが一番

東京都選挙区に私がいます。

東京ブロック比例代表候補者



弱い立場の視点から
支えあいの社会へ

さくら い なつ き
桜井 夏来

【肩書き・経歴】

東京都連合政策委員長 元武蔵野市議会議員

【政策】

介護・看護・保育職の全産業並処遇改善を

- 金権政治一掃! 本気の政治改革を。政治資金規正法抜本改正
- 税金はくらしに! 軍事費増税NO! 消費税3年間ゼロ! 内部留保に課税
- 人口半減時代— 地域に魅力と力を。若者応援、食料自給率50%へ
- 地震大国に原発はいらない! 原発ゼロ・自然エネルギー 100%の社会へ
- ジェンダー平等・多様性社会の実現! 核なき世界を実現します。
- 沖縄・日本を再び戦場にさせない! 憲法を活かす政治

税金はくらしに 軍拡NO!!

比例区は **社民党**



社民党HP



社民党議員 福島みずほ

議員の腐敗と世襲

高い税金・電気代

30年あがらぬ給料

問題山積! 日本を豊かに
強くするには
まず **消費税減税**
から始めよう!!

北朝鮮拉致問題

中国の脅威

皇統の危機

日本保守党代表
作家 永瀬のり子 百田尚樹



2枚目の
投票用紙

比例は

保守党

とお書きください
① 個人名を書くが無効です

詳しくは日本保守党 公式サイトへ



日本を豊かに、強く。
日本保守党

減税 社会保険料の軽減 家計・子育て支援 で、
みんなの手取りを増やす。①

減税



- 消費税率5%に減税 ●所得税減税
- 基礎控除等を103万円→178万円に拡大
- 年少扶養控除を復活

社会保険料の軽減



- 負担能力に応じた窓口負担
- 公費投入増による後期高齢者医療制度に関する現役世代の負担軽減

家計支援



- ガソリン代値下げ
- 電気代値下げ

子ども・子育て支援
若者支援



- 高校までの教育無償化
- 給食費と修学旅行費を無償化
- 所得制限撤廃
- 奨学金債務の負担軽減(教員等は全額免除)

その他にも...



- 年収の壁対策
- 年金の最低保障機能強化
- 就職氷河期対策

東京2区
思いやり・合理性
橋本 紀一郎
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京3区
子どもたちの未来を
私が守る
おくもと ゆり
政治家代表
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京4区
質の高い政治をつくる
井戸 まさえ
ジャーナリスト
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京12区
暮らしの経済、
大くま利略
大くま 利略
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京13区
まじめな政治で
明るい社会へ
森 ようすけ
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京14区
なでしこ魂
伊藤 なな
会社役員
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京17区
時代を拓く
円 より子
元参議院議員
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京20区
押さ! 日本を動かす!!
大西 けんたろう
元高等学校教諭
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京24区
闘う弁護士。
浦川 ゆうすけ
弁護士
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京28区
誰もが挑戦できる
世界へ!
奥村 よしひろ
個人事業主
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心

東京29区
日本V字回復
やったるい!
たるい 良和
元参議院議員
元東京大学大学院
上野東大前駅、副都心



手取りを
増やす。



国民民主党

二枚目(比例区)は、**国民民主党**とお書きください。

略称(民主党)

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各陣届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和6年10月27日執行

(4)

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



日本をなめるな!

参政党

SANSEITO

参政党 公約2024

3つの決意と7つの行動

決意1 奪われる日本の国土と高を護り抜く。	決意2 失われる日本の食と健康を護り抜く。	決意3 壊される日本の教育と国家アイデンティティを護り抜く。
行動1 積極財政と減税による経済成長で失われた30年に終止符を打つ。	行動3 輸入依存から脱却し食料危機への備えを強化。	行動5 日本の国柄と国政を守る国家アイデンティティの確立。
行動2 外国資本による日本の買収と過度な移民受け入れに歯止めをかける。	行動4 ワクチン被害問題を党をあげて追究し、被害救済申請の負担軽減と審査の迅速化。	行動6 若者が未来の社会を動かす国へ、16歳からの投票権。
		行動7 自民党の憲法改正案に反対し、国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

比例は 参政党(さんせいとう)とお書きください (略称 参政)

参政党のウェブサイト

政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなたの暮らしを豊かに
立憲民主党の7つの約束

立憲民主党
ウェブサイト



立憲民主党 代表 野田佳彦

- | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 1 政治改革 政治の信頼回復 | 3 外交・安保 安定した外交・安全保障戦略 | 6 地域再生 地方と農林水産業の再興 |
| ●政治資金を徹底的に透明化し、資金・献金・助成金を許しません。 | ●日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化 | ●新たな直接支払制度で食料自給率を向上 |
| ●金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止 | ●気候変動対策や人権を重視した外交を展開 | ●地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり |
| ●国会議員の政治資金の世襲を制限 | ●社会保険 超高齢社会に対応した、豊かな年金・医療・介護・福祉 | 7 共生社会 多様性を認め合える当たり前の社会 |
| ●税金の使い方を徹底的に透明化、効率化 | ●紙の健康保険証を廃止 | ●選択的夫婦別姓制度を実現 |
| 2 物価経済対策 分厚い中間層の復活、消費・賃上げ支援 | ●保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる | ●ジェンダー平等を着実に推進 |
| ●「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ | 5 子育て・教育 未来を育む子育て・教育 | |
| ●中小企業が買上げやすい環境を整備 | ●給食費、高校・専門学校・大学を無償化 | |
| ●自然エネルギー、デジタル産業に重点投資 | ●奨学金の返済を支援 | |

 海江田 万里 東京1区	 あべ 祐美子 東京3区	 手塚 よしお 東京5区	 落合 貴之 東京6区	 松尾 あきひろ 東京7区	 吉田 はるみ 東京8区	 山岸 一生 東京9区	 鈴木 ようすけ 東京10区
 あくつ 幸彦 東京11区	 酒井 なつみ 東京15区	 柴田 かつゆき 東京16区	 松下 玲子 東京18区	 末松 義規 東京19区	 大河原 まさこ 東京21区	 山花 郁夫 東京22区	 伊藤 しゅんすけ 東京23区
 有田 芳生 東京24区	 ながつま 昭 東京27区	 高松 さとし 東京28区	 木村 たけつが 東京29区	 五十嵐 えり 東京30区			

東京選挙区名簿登載者

比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

(略称: 民主党)

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(5) 令和6年10月27日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



みんなで作る党
—共に築く、多彩な未来へ。



党首：大津綾香

現役世代を中心とした、若者が参加したくなる政治づくりを目指しています。
「彩り豊かな未来」をみんなで一緒につくみましょう。

比例は
「みんなつく」
とお書きください!



みんなで作る党
公式WEBサイト



みんなで作る党
YouTubeチャンネル

基本方針

- 1 政治の透明化により、国民の信頼を回復
- 2 税制の見直しで、国民生活の支援と経済の活性化
- 3 誰もが人としての権利を尊重される社会の実現
- 4 社会保障制度の見直しで、次世代にツケを残さない
- 5 若者が参加したくなる政治づくり

1 政治改革

- ◆ 裏金問題に終止符を!
- ◆ 年齢格差の是正!
- ◆ 既得権益の打破!

2 少子化対策

- ◆ 個人が尊重される価値観
- ◆ 子育て経済的負担ゼロ
- ◆ 親を頼れない子どもへの支援

3 経済政策

- ◆ 使えるお金を増やす
- ◆ 税制の見直し
- ◆ 働く人を応援します

古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024
特設サイトは
こちら



将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

- 1 政治腐敗を浄化する
政治改革
企業団体献金と政治活動費の厳正
議員特権の可視化と徹底的な見直し
議員定数の大幅な削減と選挙区制の
移行
- 2 世代間不公平を打破する
社会保障の
抜本改革
現役世代の社会保障負担を軽減
医療制度は公平で持続可能な仕組み
に
年金は確立方式または最低所得保障
制度へと転換
- 3 可処分所得を増加させる
減税・成長戦略・
規制改革
消費税率・所得税・法人税等を適正化して
経済成長
労働市場の流動化
所得格差にわたらない大胆な規制改革
- 4 所得制限のない
教育無償化と
教育改革
所得制限のない教育の完全無償化を
実現(義務教育に加えて幼児教育・高
等教育)
無償化を通じた教育の質の向上及び
教育機会の創出

代表 馬場伸幸



東京都ブロック比例代表名簿登録者

東京都第1区 おときた 駿	東京都第2区 今村 充	東京都第3区 吉平としか	東京都第4区 石川まさとし	東京都第5区 いなば 太郎	東京都第6区 河村 建一	東京都第7区 小野たいすけ	東京都第8区 南北ちとせ
東京都第9区 大河内しげた	東京都第10区 永野ひろ子	東京都第11区 大豆生みのる	東京都第12区 阿部 司	東京都第13区 重田じゅんべい	東京都第14区 斉藤 かよ	東京都第16区 中津川ひろさと	東京都第17区 いのくち 幸子
東京都第19区 吉田圭一郎	東京都第21区 山下ようこ	東京都第24区 さとう由美	東京都第25区 宮崎 たろう	東京都第28区 藤川 たくし	東京都第29区 えびさわ由紀	日本維新の会	

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日 10月27日(日)

午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

投票方法 「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 ⇨ 「候補者氏名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 ⇨ 「政党等の名称」を記載

投票所整理券

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票所・期日前投票所においての原票は、
同封の投票所整理券をお持ちください。

再生紙を使用しています。

世帯票

投票所整理券

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
投票日時 令和6年10月27日(日)午前7時～午後8時

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれかの方法で投票できます。ただし、**新住所(お住まいの区市町村)の選挙人名簿に登録された方は、新宿区では投票できません。新住所まで投票してください。**

1. 投票当日(10月27日)に投票
投票当日、投票所に用意されている投票所で投票できます。
ご本人がこの「投票所整理券」をご持参ください。

2. 新宿区で期日前投票
新宿区内の11か所の期日前投票所で期日前投票ができます。
期日前投票の期間、時間、場所は民泊の「選挙のご案内」をご覧ください。

3. 新住所(お住まいの区市町村)で不在者投票
① 主権に必要事項をご記入のうえ、お手紙に貼って新宿区選挙管理委員会までご郵送ください。
② 現在所に送られてきた不在者投票用紙一式を持って投票日前日までに不在者投票をしてください。

※投票用紙の請求は、電話、FAX、電子メールではできません。
※必ず同封の「選挙のご案内」をご確認ください。

投票区	氏名	番号	区	小	止	道

再生紙を使用しています。

個人票表面

期日前投票のご案内

投票当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、新宿区内で期日前投票ができます。本票に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。
※法令により、期日前投票には宣誓書の提出が必要です。

●場所・期間
①新宿区役所 第一分庁舎1階
10月16日(木)～10月26日(土)
②各特別出張所(10か所)
10月20日(日)～10月26日(土)
●期日前投票時間
いずれの場所も、午前8時30分～午後8時

○投票当日(10月27日)は、整理券表面に記載されている投票所で投票してください。
○この投票所整理券は、本人以外使用できません。表面の氏名を確認し、必ずご本人がお持ちください。
○この投票所整理券が手元に届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。
○必ず同封の「選挙のご案内」をご覧ください。
○新宿区以外の区市町村で不在者投票をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

新宿区選挙管理委員会 TEL 03-5273-3740 (直通)

期日前投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記のいずれかの事項に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和6年10月 日

・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
・用事のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
・病気、負傷、歩行困難、出産
・住所移転のため、他の区市町村に居住
・天災又は震災等により投票所に行くことが困難

氏名(かな)	氏名

生年月日	期前・大正	期前・平成	年	月	日

住 所	新宿区

個人票裏面(区内在住者用)

投票当日(10月27日)、表面に印刷された投票所で投票する方は、この欄への記入は必要ありません。

不在者投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の住所に居住しています。
このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和6年 月 日

(ふりがな)	氏名

新宿区での住所
新宿区
生年月日 期前・大正・期前・平成 年 月 日

投票用紙の送付先
(現住所) 電話番号 ()

新宿区選挙管理委員会
〒160-8404 新宿区歌舞伎町1-5-1 新宿区役所第一分庁舎3階
電話 03-5273-3740

新宿区から転出された方へのご案内

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれかの方法で投票できます。ただし、**新住所(お住まいの区市町村)の選挙人名簿に登録された方は、新宿区では投票できません。新住所まで投票してください。**

1. 投票当日(10月27日)に投票
投票当日、投票所に用意されている投票所で投票できます。
ご本人がこの「投票所整理券」をご持参ください。

2. 新宿区で期日前投票
新宿区内の11か所の期日前投票所で期日前投票ができます。
期日前投票の期間、時間、場所は民泊の「選挙のご案内」をご覧ください。

3. 新住所(お住まいの区市町村)で不在者投票
① 主権に必要事項をご記入のうえ、お手紙に貼って新宿区選挙管理委員会までご郵送ください。
② 現在所に送られてきた不在者投票用紙一式を持って投票日前日までに不在者投票をしてください。

※投票用紙の請求は、電話、FAX、電子メールではできません。
※必ず同封の「選挙のご案内」をご確認ください。

個人票裏面(転出者用)

選挙
投票所整理券在中
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
令和6年10月27日(日)
午前7時から午後8時まで

料金後納郵便
郵便区内特別
世帯全員の投票所整理券が入っています。
必ず開封して自分のものをご確認ください。

今日の日投票所はこちらです

期日前投票所は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。

封筒表面(区内在住者用)

10月27日(当日)は、投票所整理券に記載された投票所以外では投票できません。
期日前投票を積極的にご利用ください。

投票場所・時間のご案内

投票日	投票場所	投票時間
投票日	投票所(投票所)	投票時間
期日前投票	期日前投票所(投票所)	投票時間

※期日前投票を利用する方は、投票所整理券の裏面にあらかじめ必要事項をご記入してからお持ちください。

新宿区選挙管理委員会
〒160-8404 新宿区歌舞伎町1-5-1号 新宿区役所第一分庁舎3階 電話 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
公式X(旧ツイッター)
https://twitter.com/shinjuku_senkan
※選挙・スマートフォンからはQRコードを読み取ってください

再生紙を使用しています

封筒裏面(区内在住者用)

選挙
投票所整理券在中
衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
令和6年10月27日(日)
午前7時から午後8時まで

料金後納郵便
郵便区内特別
新宿区外へ転出された方へ
世帯全員の投票所整理券が入っています。必ず開封して自分のものをご確認ください。

今日の日投票所はこちらです

期日前投票所は同封の「選挙のご案内」でご確認ください。

封筒表面(転出者用)

現在お住まいの区市町村で投票をご希望の方は、不在者投票をご利用ください。
不在者投票の期間は期日前投票と同じです。不在者投票の方法は、同封の投票所整理券及び選挙のご案内をご覧ください。

投票場所・時間のご案内

投票日	投票場所	投票時間
投票日	投票所(投票所)	投票時間
期日前投票	期日前投票所(投票所)	投票時間

※期日前投票を利用する方は、投票所整理券の裏面にあらかじめ必要事項をご記入してからお持ちください。

新宿区選挙管理委員会
〒160-8404 新宿区歌舞伎町1-5-1号 新宿区役所第一分庁舎3階 電話 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
公式X(旧ツイッター)
https://twitter.com/shinjuku_senkan
※選挙・スマートフォンからはQRコードを読み取ってください

再生紙を使用しています

封筒裏面(転出者用)

衆議院議員選挙のご案内 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

【公示日】10月15日(火) 【投票時間】午前7時～午後8時まで

期日前投票

【区役所第一分庁舎】
10月16日(水)～10月26日(土)
【各特別出張所10箇所】
10月20日(日)～10月26日(土)

※時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。

■投票所整理券について

投票所整理券は住民票の世帯ごとにとめてお送りしています。投票所整理券は1人ににつき1枚です。投票の際はご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。紛失等によりお手元に投票所整理券がない場合でも、新宿区の選挙人名簿に登録されており、投票日現在で選挙権がある方は投票できます。投票所の係員にお伝えください。衆議院議員選挙の候補者の届出は公示日(10月15日(火))に行われます。

この投票所整理券は公示日前にお手元に届く可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿登録要件を満たさなくなった場合、または要件を満たさない事実が判明した場合、投票することができません。

■投票所について

投票日当日に投票する方は、投票所整理券表面に印刷されている投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。

また、投票所への車でのご来場はなるべく遠慮ください。

■期日前投票のご案内

期日前投票をするときは、投票所整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。投票所整理券を紛失された方は、期日前投票所に備え付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。期日前投票の期間は、新宿区役所第一分庁舎は10月16日(水)～10月26日(土)、各特別出張所は10月20日(日)～10月26日(土)と異なりますので、この案内の裏面を必ずご確認ください。

■転居届(区内での住所異動届)を出された方の投票所について

10月4日(金)までに区内で転居届を出された方は、新しい住所の投票所で投票してください。10月5日(土)以降に区内で転居届を出された方は、前の住所の投票所で投票してください。

■選挙公報について

選挙公報は公示日以後に印刷され、10月25日(金)ころまでに、委託業者が各家庭に配布します。期間内に届かなかった場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区立施設にも置きます。

※その他、東京都選挙管理委員会のホームページ(<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp>)でもご覧いただけます。(新宿区のホームページからもリンクします。)

■不在者投票のご案内

次のような事情で、投票日当日の投票や期日前投票ができない場合は不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は10月16日(水)から10月26日(土)です。

(1)新宿区以外の区市町村での不在者投票

国内の出張や旅行、他区市町村への転出などにより新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、滞在先の区市町村の選挙管理委員会です。ご希望の方は、お早目に郵便等のご請求や送付には郵便を使います。お早目にお手続ください。

(2)指定病院等に入院・入所されている方の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。ご希望の方は、お早目に病院(施設)にお申し出ください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別介護老人ホーム 唐町ホーム	特別老人ホーム ONODERAナース・オブ・ザ・グレイス ホスピタル
大久保病院	介護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム グラウンド哲学堂公園
東京新宿メディカルセンター	特別介護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム せらび新宿
東京女子医科大学病院	特別介護老人ホーム あかね苑	有料老人ホーム コミュニケア24歳の新しい新館
国立国際医療研究センター病院	北新宿特別介護老人ホーム かしわ苑	有料老人ホーム メディアアシスト市谷町
東京山手メディカルセンター	特別介護老人ホーム 新沼けやき園	有料老人ホーム しまなろーシニングホーム 飯田橋
目白病院	特別介護老人ホーム マザアス新宿	有料老人ホーム グラヴィティ神楽坂
聖母病院	特別介護老人ホーム 神楽坂	有料老人ホーム ラヴィーレ・グラウンド
東京医科大学病院	特別介護老人ホーム もみの樹園	介護老人保健施設 デンマーク・クイン・新宿
泰山記念病院	特別介護老人ホーム みさとはうす宮久	介護老人保健施設 マイウェイ・四谷
林外科学病院	特別介護老人ホーム 新宿和光園	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
指定障害者支援施設 新宿けやき園		

(3)郵便等による不在者投票

下表に該当し、かつご自分で投票用紙等に記載ができる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、10月23日(水)までに不在者投票用紙等の請求をすることによって、「郵便等による不在者投票」ができます。請求期限(10月23日(水))を過ぎてからは投票用紙の請求はできません。お早目にお手続ください。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

身体障害者手帳	同下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	同下肢・体幹の障害	
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項証～第2項証
介護保険被保険者証	要介護状態区分	特別項証～第3項証 要介護5

お問合せ 新宿区選挙管理委員会 ☎ 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1 新宿区役所第一分庁舎3階

期日前投票所のご案内

期日前投票の期間・時間 午前8時30分～午後8時まで

●新宿区役所第一分庁舎 10/16(水)～10/26(土) ●各特別出張所 (10 か所) 10/20(日)～10/26(土)

下記の場所で期日前投票ができます。ただし、投票日当日(10月27日(日))は投票所整理券表面に印刷された投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。



※令和4年の公職選挙法改正により、新宿区の区域を含む衆議院小選挙区は「東京都第1区」となりました。「東京都第1区」とは、新宿区と千代田区で構成されます。

衆議院議員選挙のご案内 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

【公示日】10月15日(火) 【投票時間】午前7時～午後8時まで

期日前投票
【区役所第一分庁舎】
 10月16日(水)～10月26日(土)
 【各特別出張所10箇所】
 10月20日(日)～10月26日(土)
※時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。

この投票所整理券は、新宿区から転出した方にお送りしています

・現在お住まいの区市町村の選挙管理委員会から投票所整理券が届いた方は、現在お住まいの区市町村で投票してください(新宿区での投票はできません)。

■投票所整理券について

投票所整理券は住民票の世帯ごとにとめてお送りしています。投票所整理券は1人につき1枚です。投票の際はご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。紛失等によりお手元に投票所整理券がない場合でも、新宿区の選挙人名簿に登録されており、投票日現在で選挙権がある方は投票できます。投票所の係員にお伝えください。

■選挙公報について

衆議院議員選挙の候補者の届出は公示日(10月15日(火))に行われます。この投票所整理券は公示日前にお手元に届く可能性がありますので、あらかじめご了承ください。
 東京都選挙管理委員会のホームページ(<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp>)でも、選挙公報がご覧になれます。(新宿区のホームページからもリンクします。)

■新宿区から転出された方の投票方法

新宿区から転出された方は、次の3つの方法のうち、いずれかにより投票することができます。

- 1 投票日当日に投票ができます。
 お送りした投票所整理券に記載されている投票所で投票できます。投票の際にはご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。
- 2 新宿区内で期日前投票が出来ます。
 あらかじめ「投票所整理券」裏面の不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。
 ※新宿区内の期日前投票所の場所や期間、時間については裏面をご覧ください。

3 現在お住まいの区市町村で不在者投票ができます。

次の手続きにより、現在お住まいの区市町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。不在者投票ができるのは、10月16日(水)から10月26日(土)までです。

投票用紙等の請求・送付には郵便をしますので、お早目にお手続きください。

- (1) ご本人が、新宿区選挙管理委員会(兼請求書)に必要事項をご記入のうえ、切手を貼った封筒に入れて新宿区選挙管理委員会へご郵送ください。

※電子メールや電話、ファックスでの請求はできません。

- (2) 請求書が新宿区選挙管理委員会に到着次第、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」にご記入いただいた場所へ、投票用紙等を郵便(レターパックプラス)でお送りします。

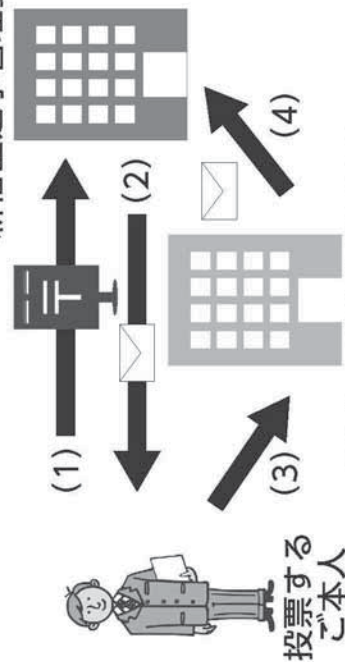
- (3) 不在者投票用紙一式を持って、新住所等の選挙管理委員会では不在者投票をしてください。

※選挙管理委員会が指定した場所以外で投票用紙に記入すると無効になります。

※不在者投票ができる場所や時間は、あらかじめお住まいの区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (4) 投票用紙は、転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(10月27日(日))を過ぎると無効になります。お早目に投票してください。

新宿区選挙管理委員会



転出先の選挙管理委員会
(不在者投票所)

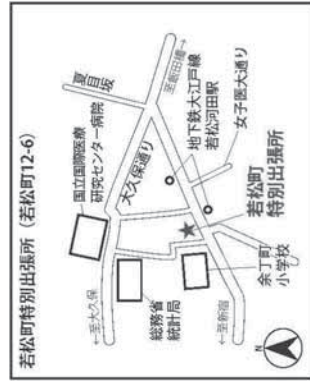
お問合せ 新宿区選挙管理委員会 ☎ 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1 新宿区役所第一分庁舎3階

期日前投票所のご案内

期日前投票の期間・時間 午前8時30分～午後8時まで

●新宿区役所第一分庁舎 10/16(水)～10/26(土) ●各特別出張所(10か所) 10/20(日)～10/26(土)

下記の場所で期日前投票ができます。ただし、投票日当日(10月27日(日))は投票所整理券表面に印刷された投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。



※令和4年の公職選挙法改正により、新宿区の区域を含む衆議院小選挙区は「東京都第1区」となりました。「東京都第1区」とは、新宿区と千代田区で構成されます。

お問合せ
新宿区選挙管理委員会
☎ 03-5273-3740
FAX 03-5273-5230
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1
新宿区役所第一分庁舎3階

～ 住 所 の 変 更 を さ れ た 方 へ ～

衆 議 院 議 員 選 挙 最 高 裁 判 所 裁 判 官 国 民 審 査 の お 知 ら せ 投 票 日 : 1 0 月 2 7 日 (日) (公 示 日 : 1 0 月 1 5 日 (火))

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査は、令和6年10月27日(日)が投票日です。
住所の変更があった方は、転入の届出日・転出した日の条件により投票できる場所などが異なりますので、
下記によりご確認ください。

■ 新宿区に転入された方へ ■

【新宿区で投票できる方】

新宿区で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」です。
今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、次の要件を満たす方です。

- ① 平成18年10月28日までに生まれた日本国民であること
- ② 令和6年7月14日までに、新宿区へ転入の届出をしていること
- ③ 令和6年10月14日まで、引き続き新宿区に住民登録があること

【前住所地で投票できる方】

「新宿区の選挙人名簿に登録がなく、前住所地の区市町村の選挙人名簿に登録されている方」は、前住所地で投票できます。

- ※ 新宿区に令和6年7月15日以降に転入の届出をしている方は、新宿区の選挙人名簿に登録されません。前住所地に3か月以上住んでいた場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている可能性があります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ※ 前住所地を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。
- ※ 「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引越した日」です。
- ※ 前住所地に投票用紙を請求し新宿区で不在者投票をすることもできます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

■ 新宿区内で転居された方へ ■

- (1) 「10月4日(金)までに区内で転居の届出」をされた方は、新住所の投票所で投票してください。
- (2) 「10月5日(土)以降に区内で転居の届出」をされた方は、前住所の投票所で投票してください。
- ※ 新たに選挙人名簿に登録される予定の方は、お手元に届く投票所整理券で投票所を必ずご確認ください。

【新宿区外に転出された方は、裏面をご覧ください】

■ 新宿区から転出された方へ ■

【令和6年7月15日以降に転出し、新住所地への転入届をした方】

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます（新住所地では投票できません）。

- ※ 新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和6年10月5日（土）以降に転出された場合は、新住所地に届くよう郵便局に転送届をお出しく下さい。
- ※ 新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

【令和6年6月27日～令和6年7月14日の間に転出の方】

- (1) 新住所地で選挙人名簿に登録された方（令和6年7月14日までに新住所地への転入届をした方は、新住所地で投票できます（新宿区では投票できません）。
- (2) 新住所地で選挙人名簿に登録されない方（令和6年7月15日以降に新住所地への転入届をした方で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。また、新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

【令和6年6月26日以前に転出の方】

- (1) 新住所地で選挙人名簿に登録された方（令和6年7月14日までに新住所地への転入届をした方は、新住所地で投票できます（新宿区では投票できません）。
- (2) 新住所地で選挙人名簿に登録されない方（令和6年7月15日以降に新住所地への転入届をした方で、新宿区に選挙人名簿登録されている方は、新宿区を転出した日から4か月を経過しない間は期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問い合わせください。

※ 「転出した日」は届出をした日ではなく、「実際に引越した日」です。

※ 新宿区を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。

■ ご注意 ■

- 投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿登録要件を満たさなくなった場合、要件を満たさない事実が判明した場合、また新住所地で選挙人名簿に登録された場合は投票することができません。
- 新宿区の選挙人名簿の登録の有無など、ご不明な点については下記までお問い合わせください。
- **前住所地及び新住所地での選挙人名簿登録の有無などについては、それぞれの選挙管理委員会までお問い合わせください。**

新宿区選挙管理委員会事務局 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

TEL 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

10/20

令和6年(2024年)

選挙特集号

広報

新宿
SHINJUKU

投票日

10月27日(日)

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

【公示日】10月15日(火) 【投票時間】午前7時～午後8時まで

期日前投票

※ 時間はいずれも午前8時30分～午後8時です。

【区役所第一分庁舎】 10月16日(水)～10月26日(土)

【各特別出張所10箇所】 10月20日(日)～10月26日(土)

今回の選挙で投票できる方

新宿区に転入された方

■ 新宿区で投票できる方

新宿区で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、次の要件を満たす方です。

- (1)平成18年10月28日までに生まれた日本国民であること。
- (2)令和6年7月14日までに、新宿区へ転入の届出をしていること。
- (3)令和6年10月14日まで、引き続き新宿区に住居登録があること。

■ 前住所地で投票できる方

次の要件のいずれも満たす方は、「前住所地の区市町村」で投票できます。

- (1)平成18年10月28日までに生まれた日本国民であること。
- (2)令和6年7月15日以降に、新宿区へ転入の届出をしていること。
- (3)前住所地の選挙人名簿に登録があること。

①前住所地に3か月以上住んでいた場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている可能性があります。

②前住所地を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。

③前住所地に投票用紙を請求し、新宿区で不在者投票ができることがあります【4面参照】。

※①～③については、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※②について「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引越した日」です。

新宿区内で転居された方

(1)10月4日(金)までに区内で転居の届出をされた方は、新住所の投票所で投票してください。(2)10月5日(土)以降に区内で転居の届出をされた方は、前住所の投票所で投票してください。

※上記(1)(2)は、投票日当日(10月27日)に投票する場合です。期日前投票を利用される場合は、どの期日前投票所でも投票できます【2面参照】。

新宿区から転出した方・する方

■ 令和6年7月15日以降に転出し、新住所地へ転入の届出をした方

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます(新住所地で投票できません)。

※新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和6年10月5日(土)以降に転出された場合は、新住所地に届くよう郵便局に転居届をお出しください。

※新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください【4面参照】。

■ 令和6年6月27日～令和6年7月14日の間に転出の方

(1)新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和6年7月14日までに新住所地へ転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。

(2)新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和6年7月15日以降に新住所地へ転入の届出をした方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。また、新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください【4面参照】。

■ 令和6年6月26日以前に転出の方

(1)新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和6年7月14日までに新住所地へ転入の届出をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。

(2)新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和6年7月15日以降に新住所地へ転入の届出をした方)で、新宿区で選挙人名簿に登録されている方は、新宿区を転出した日から4か月を経過しない間は、新宿区で期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問い合わせください。

※「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引越した日」です。

※新宿区を転出した日から4か月を経過した場合は、新宿区の選挙人名簿から登録が無くなります。

投票所整理券



公示日以降順次、投票所整理券を住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。新宿区の選挙人名簿に登録のある方は、投票所整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。投票所整理券が届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなくなった場合、満たさないことが判明した場合は投票できません。

投票所変更のお知らせ

投票区	前回(令和6年都知事選)	今回
13	都立新宿山吹高等学校	山吹町地域交流館(山吹町342)
17	区立障害者福祉センター	戸山サンライズ(戸山1-22-1)
41	落合第三小学校	落合第二特別出張所(中落合4-17-13)

発行：新宿区

編集：選挙管理委員会

〒160-8484 歌舞伎町1-5-1 ☎(5273)3740

https://www.city.shinjuku.lg.jp/

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

広報新宿は、新宿区ホームページ、Webサイトやアプリからもご覧いただけます。

新宿区
ホームページ

衆議院議員選挙及び
最高裁判所裁判官国民審査
特設ホームページ【新宿区】

期日前投票を積極的にご活用ください

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票できるので大変便利です。ぜひご活用ください。

期日前投票のご案内

■ 期日前投票の期間・場所・日時

期間	期日前投票所名	所在地
10月16日水～10月26日出	新宿区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
10月20日土～10月26日出	四谷特別出張所	内藤町87
	雑司町特別出張所	雑司町15
	横町特別出張所	早稲田町85
	若松町特別出張所	若松町12-6
	大久保特別出張所	大久保2-12-7
	戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
	柏木特別出張所	北新宿2-3-7
	角筈特別出張所	西新宿4-33-7

◆時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

■ 持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、その裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。

投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。印鑑は不要です。

■ 区内の住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でもすることができます。

ただし、投票日当日(10月27日)は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券をご確認ください。

■ 長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます【4面参照】。

期日前投票の最終日(土曜日)は、大変混雑します。また、正午頃および期日前投票終了時刻間際(20時前)も混雑する傾向にあります。なるべく混雑時を避け、お早めの投票をおすすめいたします。



新宿区の選挙区は「東京都第1区」のみとなりました

令和4年の公職選挙法改正により、今回の選挙から、新宿区の区域にかかる衆議院小選挙区は「東京都第1区」のみとなりました。

「東京都第1区」は、新宿区全域と千代田区全域の2つの区で構成されることとなります。



投票にあたってのご注意

- 有権者が同伴するお子様(18歳未満)は、投票所内に入ることができます。ぜひ一緒にご来場ください。ただし、お子様が投票用紙に記載したり、投票箱へ投函することはできません。
- 投票記載台の上に鉛筆をご用意しておりますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。
- 投票の際の筆記用具は、**鉛筆を推奨**しています。水性ペンやボールペン等は乾きにくく、投票箱の中で他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士が接着したりする恐れがあります。ただし、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません。
- 心身の故障などのため、ご自身の投票が困難な方は、職員にお申し出ください。様々な投票方法・投票に際しての支援制度があります(右欄「身体の不自由な方には」をご覧ください)。
- 投票所内で、投票について他の方と相談したり、携帯電話等での通話はできません。
- 投票所内での撮影・録画・録音はできません。
- 感染症対策として消毒液をご用意しています。また、**マスク着用の有無**については、有権者の方々・投票所の係員を問わず、**任意となります**。

身体の不自由な方には

■代理投票

心身の故障等で投票用紙への自書が困難な方は、代理投票ができます。**投票所の係員**が、候補者名等をお聞きし、ご本人に代わって投票用紙への記載をします。ご希望の方は、係員にお申し出ください。

※ご家族等が代わりに記載することは、法律上できません。

■点字投票

目が不自由で、点字による記載が可能な方は、点字投票ができます。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。

■その他

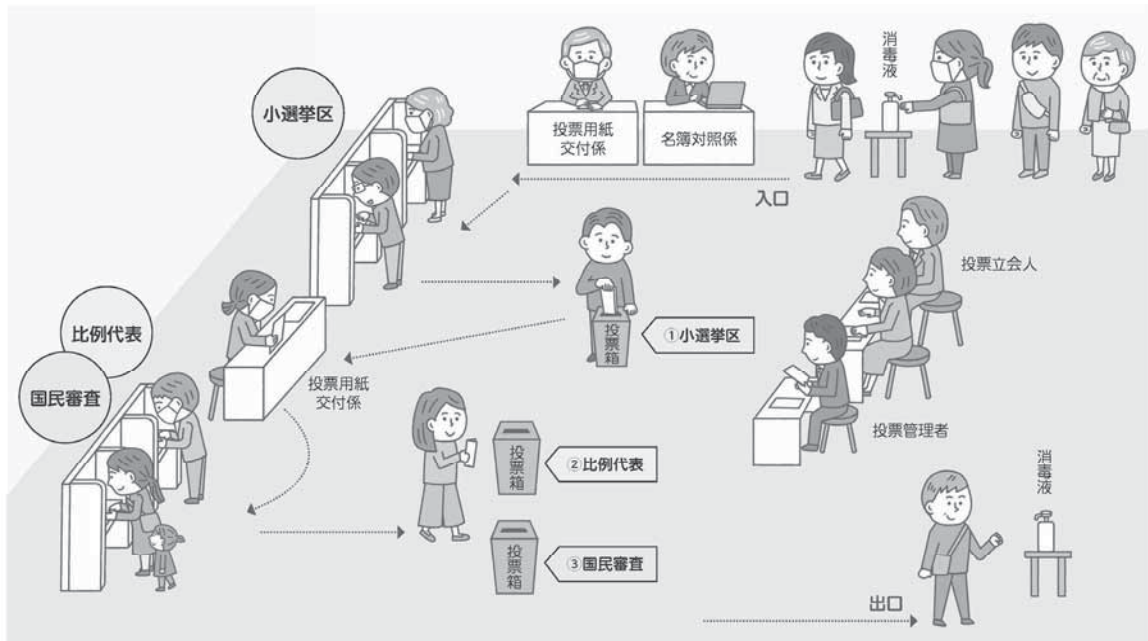
すべての投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・ルーペ・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いす等をご用意しています。車いすのまま利用できる記載台もあります。

その他、コミュニケーションが取りづらい方のための「**投票支援カード**」(右二次元コード)のほか、弱視の方が投票用紙へ記載しやすくする「**投票記載補助具**」もご用意しています。ご希望の方は、受付にて係員にお申し出ください。



投票支援カード

投票所内での投票の流れ



※イラスト内における人員・物品等の配置は、あくまで一例であり、実際のレイアウトは各投票所の状況に応じて異なります。

投票の方法

■投票する順序

最初に「衆議院(小選挙区選出)議員選挙」を行い、次に「衆議院(比例代表選出)議員選挙」と「最高裁判所裁判官国民審査」を同時に行います。

■衆議院(小選挙区選出)議員選挙【あざき色】

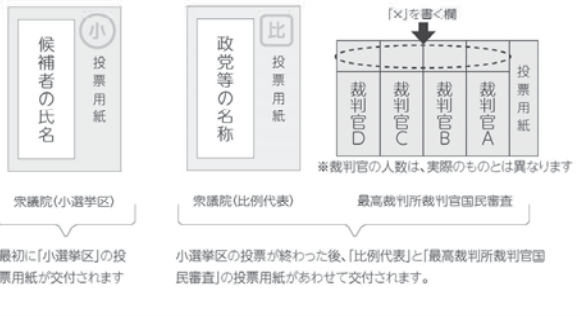
候補者の氏名を1名のみ書きます。候補者の氏名以外のことは書かなくてください。

■衆議院(比例代表選出)議員選挙【ピンク色】

政党等の名称を1つのみ書きます。政党等の名称以外のこと(党首名や比例代表の名簿記載者名など)は書かなくてください。

■最高裁判所裁判官国民審査【うぐいす色】

投票用紙には、裁判官の氏名が印刷されています。やめさせたいと思う裁判官がいれば、氏名上の空欄に「X」を書きます。やめさせなくてもよいと思う場合は、何も書かなくてください。



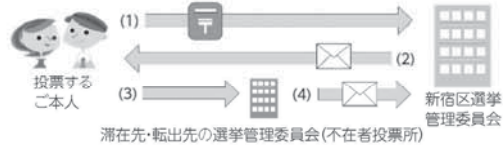
滞在地・転出先での不在者投票

国内の出張や旅行、区外への引っ越しなどで、新宿区内で投票日当日の投票や期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、10月16日水～10月26日出です。投票用紙等の請求・送付は郵便で行いますので、お早めにお手続きください。

※不在者投票の場所や投票可能な日時は、自治体によって異なります。
必ず、事前に滞在先の区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。

- (1)投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会にて投票用紙を請求します。
請求書は、区選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただくか、または右の【記載例】を参考に、便箋等に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。
投票用紙等は、電子メールやファックス、電話での請求ができません。郵便で請求してください(ただし、必要な申請ツールをお持ちの方は、電子申請が可能な場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会のホームページをご覧ください)。
- (2)請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、公示日の10月15日(火)以降に(16日以降の到着分は、受付が済み次第)、「投票用紙の送付先」に記載された住所であって、**レターパックプラス【対面受取りタイプ】**で投票用紙等をお送りします。
- (3)滞在先・転出先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で投票してください。不在者投票所以外の場所での投票用紙に記入すると無効になります。
- (4)投票用紙等は、滞在地・転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(10月27日)を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



【記入例】

投票用紙等請求書

私は、令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、○○(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。

このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和6年○月×日

- 1 氏名(ふりがなつき) 2 生年月日
- 3 新宿区での住所 4 投票用紙の送付先住所
- 5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

【投票用紙等請求書の送り先】

〒160-8484
新宿区歌舞伎町1-5-1
新宿区選挙管理委員会あて

請求書は、こちらからもダウンロードできます。



指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問い合わせください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム マリアス新宿
大久保病院	特別養護老人ホーム 神楽坂
JCHO 東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム もみの樹園
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム みさよはうす富久
国立国際医療研究センター	特別養護老人ホーム 新宿和光園
JCHO 東京山手メディカルセンター	有料老人ホーム ONODERAナッシングヴィラネス西谷
目白病院	有料老人ホーム グランヴィザ哲学堂公園
聖母病院	有料老人ホーム せらび新宿
東京医科大学病院	有料老人ホーム コミュニケア24歳の新宿御苑
香山記念病院	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町
林外科学病院	有料老人ホーム しなまーシングホーム飯田橋
特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム グランヴィザ神楽坂
養護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム ラヴィーレグラン西谷
特別養護老人ホーム 聖母ホーム	介護老人保健施設 デンマークイン新宿
北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	介護老人保健施設 マイウェイ西谷
北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田
特別養護老人ホーム 新宿けやき園	指定障害者支援施設 新宿けやき園

選挙公報を配布します

10月25日(金)ごろまでに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。期間内に届かなかった場合は、区選挙管理委員会までご連絡ください。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報もご用意しています。区選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、**東京都選挙管理委員会の特設ホームページ**(右二次元コード)では、**選挙公報のPDF版**がご覧になります。公開は10月19日(金)ごろの予定です。



在外投票

国外に在住し、**在外選挙人名簿**に登録されている方は、国外でも衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票ができます。

また、一時帰国している方や、帰国後に国内の選挙人名簿にまだ登録されていない方は、**在外選挙人証**を提示することで、国内で「期日前投票」「滞在地・転出先での不在者投票」「投票日当日の投票」のいずれかの方法により投票できます。

詳しくは、区選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙管理委員会公式Xのご案内

区選挙管理委員会公式X(右二次元コード)では、選挙に関する情報を随時配信しています。ぜひご利用ください。

- アカウント名: @shinjuku_senkan(新宿区選挙管理委員会)
- URL: https://twitter.com/shinjuku_senkan



郵便等による不在者投票

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、**下表**に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、**10月23日(水)まで**(※)に不在者投票の請求をすることで、郵便等による不在者投票ができます。

また、**下表**に該当し、かつ「身体障害者手帳」をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が1級の方または「戦傷病者手帳」をお持ちで、上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方は、事前の手続きで**代理記載制度**が利用できます。

詳しくは、区選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、同ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。



郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(10月23日(水))を過ぎてからは、今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

投票所への移動に関する支援

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。また、難病等でも支援が受けられる場合があります。

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方、または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、**下記**までお問い合わせください。

- ◆視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方
→障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441
- ◆介護保険の「要介護」の認定を受けている方
→介護保険課給付係 ☎(5273)3497・☎(3209)6010
- ◆介護保険の「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方
→地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・☎(6205)5083

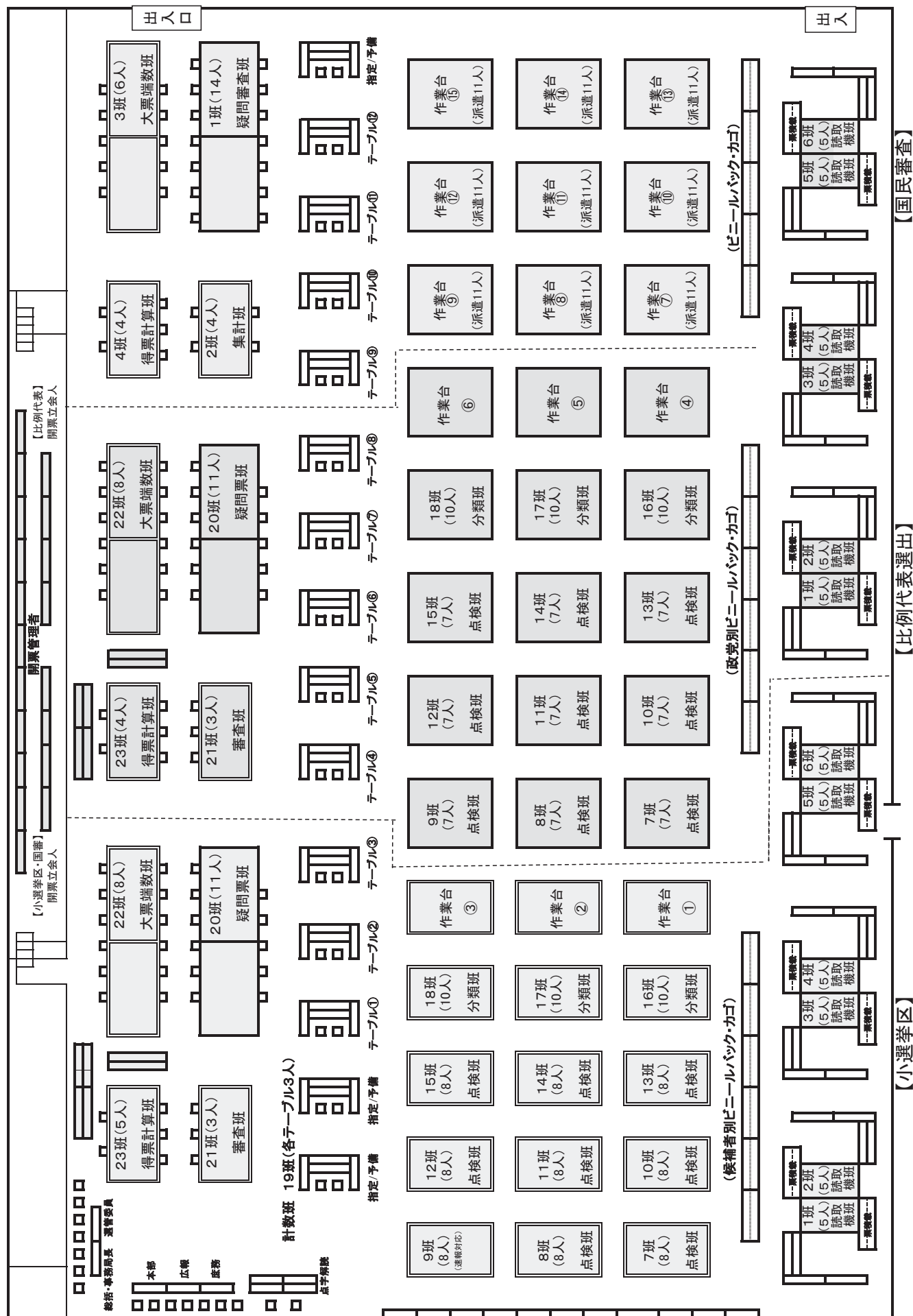
投票・開票速報

投票日当日の投票者数・投票率は、午前8時過ぎより1時間ごとに投票速報として新宿区の特設ホームページ(右二次元コード)で発表します。

また、開票は、10月27日(日)の午後8時45分より、新宿コスミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。開票速報についても特設ホームページで順次発表します。



圖面所開票



新宿区選挙管理委員会委員及び事務局職員名簿

委 員 会

委 員 長	野 尻 信 江
同職務代理者	斉 藤 博
委 員	豊 嶋 正 雄
委 員	東 洋 志

事 務 局

事 務 局 長	向 隆 志
事 務 局 次 長	鈴 木 祐 志
選 挙 主 査	高 畑 範 章
主 任	引 地 雅 廣
主 任	大 野 泰 弘
主 任	高 野 祐 一
主 事	平 賀 翔 太
主 事	金 子 美 優

兼 務 職 員

主 任	牛 山 隆 行	(地域振興部落合第二特別出張所)
主 事	山 下 真 生	(健康部医療保険年金課)
主 事	山 本 俊 太	(福祉部保護担当課)

この印刷物は、業者委託により400部印刷しております。
その経費として、1部あたり1,050円(税抜)かかっております。
ただし、編集時の職員人件費や配送費などは含んでいません。

令和7年10月27日執行 衆 議 院 議 員 選 挙
最高裁判所裁判官国民審査

選挙の記録

印刷物登録
2024-3-5301

令和7年3月 印刷発行

新宿区選挙管理委員会
新宿区歌舞伎町1-5-1
新宿区役所第一分庁舎3階
電話 03 (5273) 3740

【非売品】

地球環境保全のため再生紙を使用しています。

